

令和7年4月採用

安曇野市職員採用試験受験案内
上級（管理栄養士）
中級（経験保育士、土木、電気・機械）
初級（行政、土木、電気・機械、障がい者対象）

安 曇 野 市

この試験は、安曇野市職員採用候補者を決定するために行うものです。

受験者登録期間	令和6年9月2日（月）午後5時まで ※市ホームページから氏名等を登録の上、受験申込書をダウンロードしてください。
申込書提出期間	令和6年8月27日（火）～9月9日（月） （受付時間：午前8時30分～午後5時） ※申込みは、持参又は郵送とし、郵送の場合には9月9日（月）必着で 特定記録郵便等の確実な方法により提出してください。
第 1 次 試 験	令和6年9月22日（日）
お問合せ先	〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地 安曇野市役所 総務部職員課職員担当 電話 0263-71-2405（直通） Fax 0263-71-5155

1 試験の種類、試験区分、採用予定人員、受験資格

試験の種類	試験区分	採用予定人員	受験資格
上級 (大卒程度)	管理栄養士	1名程度	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人で、管理栄養士の資格を有する人又は令和7年3月31日までに同資格を取得見込みの人
中級 (短大卒程度)	経験保育士	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有し、保育園（無認可を除く。）、幼稚園（無認可を除く。）又は認定こども園において保育士又は幼稚園教諭の職務経験が3年以上（令和6年8月27日現在）ある人（注）
	土木	1名程度	平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、短大卒業程度の学力を有する人で、土木の専門課程を卒業又は令和7年3月までに卒業見込みの人。ただし、 <u>4年制大学の卒業者及び卒業見込み者は受験できません。</u>
	電気・機械	1名程度	平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、短大卒業程度の学力を有する人で、電気若しくは機械の専門課程を卒業又は令和7年3月までに卒業見込みの人。ただし、 <u>4年制大学の卒業者及び卒業見込み者は受験できません。</u>
初級 (高卒程度)	行政	5名程度	平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、 <u>4年制大学の卒業者及び卒業見込み者は受験できません。</u>
	土木	2名程度	平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、土木の専門課程を卒業又は令和7年3月までに卒業見込みの人。ただし、 <u>4年制大学の卒業者及び卒業見込み者は受験できません。また、短大・専門学校等の卒業者及び卒業見込み者は受験できません（高等専門学校の方は中級（土木）を受験してください。）</u>
	電気・機械	1名程度	平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、電気若しくは機械の専門課程を卒業又は令和7年3月までに卒業見込みの人。ただし、 <u>4年制大学の卒業者及び卒業見込み者は受験できません。また、短大・専門学校等の卒業者及び卒業見込み者は受験できません（高等専門学校の方は中級（電気・機械）を受験してください。）</u>
初級 (障がい者を対象とする試験) (高卒程度)	行政	1名程度	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、次の要件を全て満たす人 ○昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人 ○事務職として職務の遂行が可能であること ○活字印刷文による出題（筆記試験）に対応できること

- (1) 日本国籍を有しない人も受験できます。(就職が制限されている在留資格の人は除く。)
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 安曇野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 主な職務内容
- ア 行政（障がい者を対象とする試験を含む。）の主な職務内容は、行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等の一般事務となります。
 - イ 管理栄養士、経験保育士、土木、電気・機械試験の主な職務内容は、それぞれの専門職業業務全般となりますが、異なる業務に従事していただくことがあります。
- (4) 受験資格等
- 同一年度内に実施する他の安曇野市職員採用試験を受験している場合、重複して受験することはできません。

(注)

- ・中級（経験保育士）受験の方の保育士等資格及び職務経験年数の受験資格は、令和6年8月27日現在において有している必要があります。
- ・3年以上の職務経験とは、週の正規勤務時間が30時間以上の職務経験に限りします。
- ・職務経験は該当する職に1年以上継続して就業した期間が該当します。
- ・職務経験が複数の施設や機関等にわたっている場合は、それらの期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限り通算することができます。
- ・最終合格決定後、職務経験年数確認のため職歴証明書を提出していただきますが、職務経験が要件を満たさない場合には採用されません。

2 試験の日時及び会場

上級（管理栄養士）、中級（土木、電気・機械）、初級（行政、土木、電気・機械、障がい者対象）

試験区分	日 時	会 場
第1次試験	9月22日（日） 受付 午前7時30分～8時00分 説明 午前8時00分～ 開始 午前8時15分～	安曇野市役所 本庁舎 （安曇野市豊科6000番地） Tel0263-71-2405
第2次試験	10月下旬の予定です。詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。	
第3次試験	11月下旬の予定です。詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。	

中級（経験保育士）

試験区分	日 時	会 場
第1次試験	9月22日（日） 受付 午前7時30分～8時00分 説明 午前8時00分～ 開始 午前8時15分～	安曇野市役所 本庁舎 （安曇野市豊科6000番地） Tel0263-71-2405
第2次試験	11月下旬の予定です。詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。	

※ 試験会場は、駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

（JR大糸線「豊科駅」より徒歩10分程度）

※ 車いす利用者等で駐車場の確保が必要な方は、事前に職員課までご連絡ください。

3 受験手続

◎申込手続きの流れ

- (1) 受験者登録
市ホームページのリンク先から受験者登録を行う（令和6年9月2日（月）午後5時まで）
- (2) 応募書類のダウンロード
登録メールに送信されるパスワードを使って、市ホームページ上の応募書類の書式をダウンロードする
- (3) 応募書類の提出
受験申込書、封筒などを安曇野市役所へ提出する（郵送又は持参、令和6年9月9日（月）午後5時まで）

(1) 受験者登録

ア インターネットでの申込みに限ります。

安曇野市のウェブサイトのトップページから右の「市政情報」⇒「人事・給与・職員採用」⇒
「職員採用情報」⇒「令和7年4月採用安曇野市職員採用（上級・中級・初級）試験」

イ リンク先で受験者登録を行ってください。登録が完了すると、登録したメールアドレスに登録済みの確認メールが自動送付されます。この自動送付メールにあるパスワードを控えておいてください。

※お願い

安曇野市からの登録済み確認メール（city-azumino-nagano@s-kantan.com）が受信できるように、セキュリティ対策ソフトを設定しておいてください。

ご注意

登録締め切り：令和6年9月2日（月） 午後5時まで

インターネットの登録だけでは受験できません。

(2) 応募書類のダウンロード

安曇野市のウェブサイトのトップページから右の「市政情報」⇒「人事・給与・職員採用」⇒
「職員採用情報」⇒「令和7年4月採用安曇野市職員採用（上級・中級・初級）試験）」の中から書式を

ダウンロードし、自動送付メールにあるパスワードにより、書式を開いてください。

(3) 応募書類の提出

受験申込書に必要事項を記入の上、安曇野市役所総務部職員課へ提出（郵送又は持参）してください。

受験申込書には証明写真が必要となりますので、用意をお願いします。

（受験日前1カ月以内に撮影したもの。大きさは4 cm×3 cm程度）

受験申込書の提出方法は、次のとおりです。

- 持参による提出 **安曇野市役所2階 総務部職員課 7番窓口 午前8時30分から午後5時まで**
- 郵送による提出 **特定記録郵便等の確実な方法**により総務部職員課まで郵送してください。
- 受付期間 **令和6年8月27日（火）から9月9日（月）午後5時まで（土・日を除く。）**
- 持参・郵送共に**必要な書類等は下記のとおりです。**

① 受験申込書

② 84円切手を貼った封筒【長形3号】（受験票の郵送用に必要です。）

③ 幼稚園教諭免許及び保育士証の写し（中級（経験保育士）のみ）

郵送の場合の宛先は次のとおり

〒399-8281

長野県安曇野市豊科 6000 番地

安曇野市役所 総務部職員課宛て

(4) その他

受験票は、9月10日(火)から発送する予定です。9月17日(火)までに受験票が到着しないときは、9月18日(水)正午までに総務部職員課(電話 0263-71-2405)へお問合せください。お問合せがない場合は、受験票が到着したものとみなし、その後のお問合せにはお答えいたしかねます。

(5) 試験日には受験票を必ず持参してください。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験区分	試験の種類	試験時間	出題分野
上 級 (管理栄養士)	教養試験(大学卒業程度) 択一式 40 題	2 時間	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識を問う問題(20 題) 文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題(20 題)
	職場適応性検査 150 題	20 分	公務員としての職業生活への適応性についての検査
	作文試験	1 時間 30 分	出題されたテーマについて 800 字程度にまとめるもの
	専門試験 択一式 30 題	1 時間 30 分	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営(30 題)
中 級 (経験保育士)	教養試験(高校卒業程度) 択一式 40 題	2 時間	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識を問う問題(20 題) 文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題(20 題)
	職場適応性検査 150 題	20 分	公務員としての職業生活への適応性についての検査
	実技試験① 注1	45 分	課題について、活動の内容と流れを作成
	実技試験②	10 分	実技試験①に基づく模擬保育・個人面接・簡単な実技(1 人 10 分程度)
中 級 (土木) (電気・機械) 初 級 (行政) (土木) (電気・機械)	教養試験(高校卒業程度) 択一式 40 題	2 時間	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識を問う問題(20 題) 文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題(20 題)
	職場適応性検査 150 題	20 分	公務員としての職業生活への適応性についての検査
	作文試験	1 時間 30 分	出題されたテーマについて 800 字程度にまとめるもの
初 級 (障がい者を対象とする試験)	教養試験(高校卒業程度) 択一式 40 題	2 時間	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識を問う問題(20 題) 文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題(20 題)
	職場適応性検査 150 題	20 分	公務員としての職業生活への適応性についての検査
	作文試験	1 時間 30 分	出題されたテーマについて 800 字程度にまとめるもの

注 1. 中級（経験保育士）試験における「実技試験①」の課題内容は、受験票を送付する際にお知らせします。

※ 上級（管理栄養士）、中級（経験保育士）は、昼食休憩の時間を取ります。昼食休憩中の外食等は可能ですが、ゴミは各自お持ち帰りください。

※ 中級（土木、電気・機械）、初級（行政、土木、電気・機械、障がい者対象）の試験に、昼食休憩の時間はありませんが、試験の途中に休憩時間（5分程度）がありますので軽食は可能です。ゴミは各自お持ち帰りください。

※ 障がい者を対象とする試験で、拡大鏡、補聴器、車いす、日常生活用具、手話通訳など、試験会場での配慮を希望する方は、必ず受験申込書の「特記事項」欄に必要事項を記入してください。拡大鏡、補聴器等はご自身で用意してください。

※ 第1次試験日に実施する職場適応性検査（適性検査）には配点はありません。

・ 第1次試験当日の持ち物

受験票、鉛筆（HB3本以上）、消しゴム、鉛筆削り

なお、上級（管理栄養士）、中級（経験保育士）試験受験者は、昼食等をご用意ください。

※ 障がい者を対象とする試験の受験者は、交付を受けている手帳を持参してください。

（2） 第2次試験

試験区分	試験の種類（予定）	内容（予定）
全区分	面接試験	人柄、性向等についての面接

※第2次試験の詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。

※中級（経験保育士）は、第2次試験までとなります（他の試験の第3次試験と同時に実施する予定です）

（3） 第3次試験

試験区分	試験の種類（予定）	内容（予定）
全区分	面接試験	人柄、性向等についての面接

※第3次試験の詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。

5 採 用

- （1） 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、意向確認のための打合せ等の後に最終的な採用者が決定されます。なお、心身の故障などにより職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。
- （2） 採用日は、原則として令和7年4月1日の予定です。
- （3） 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年です。
- （4） 受験資格がないことが判明した場合又は受験資格が「卒業（資格取得）見込み」で合格後に、卒業（資格取得）ができない場合には、合格を取り消します。
- （5） 受験申込書などに記載漏れや不实記載があった場合には、試験に合格したとしても合格を取り消す場合がありますので、ご注意ください。
- （6） 合格者に意思確認書等の必要な提出していただきますが、提出の結果、受験資格を欠くことが判明した場合や、必要となる書類が提出できない場合などは、合格が取消しになることがあります。なお、診断書等作成に必要な費用は、合格者の負担となります。

6 外国籍職員の任用について

外国籍の職員は、「公権力の行使」及び「公の意思の形成へ参画」しない職務に就いていただくことになります。

(1) 「公権力の行使」に該当する職務と該当しない職務の代表例は、次のとおりです。

該当しない職務 (外国籍職員が担当できる職務)	該当する職務 (外国籍職員が担当できない職務)
庶務、広報、職員給与、福祉計画、観光、水道経理、社会・学校教育、市道の設計・工事監理等	税の賦課・滞納処分、生活保護、都市計画の決定・立入調査等

(2) 「公の意思の形成へ参画」する職は、次のとおりです。

行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

7 勤務条件

(1) 給 与

大学、短大又は高校卒業後直ちに採用された場合の給料月額、大学初任給 196,200 円、短大卒初任給 179,100 円、高卒初任給 166,600 円が目安となります。

ア 給料月額は現行のものです。採用時まで改定等があった場合は、改定後の金額が適用になります。

イ 公務員その他の前歴がある人は、規定により前歴調整を行った額となります。

ウ その他、各種手当（通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等）がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間、休暇・休業

原則として、勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 1 時間を含む。）の 7 時間 45 分、休日は土・日及び祝日です。また、年次休暇（年 20 日。ただし、採用が 4 月の場合の初年度は 15 日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護・育児休業等があります。

※ 上記以外の勤務条件については、条例等により定められています。

8 その他

(1) 職務遂行に役立つ資格をお持ちの方は、受験申込書に明記をお願いします。

(2) 採用後は市内在住を基本とし、消防団、区、地区公民館などの地域活動へ市役所職員として積極的に参加することが求められます。